

急激な物価高騰が暮らしを直撃し、国民生活への深刻なダメージを日々あたえています。本年4月の消費者物価指数の特徴の一つは価格上昇した品目が増加していることです。消費者物価指数の調査対象は、価格変動の大きい生鮮食品を除くと522品目あります。そのうち3分の2を超える351品目がこの4月、前年同月に比べ値上がりしました。3月の値上がりは320品目だったので価格上昇品目が1割増えたこととなります。値上げが目立つのは食料品で、とりわけ生鮮食品の値上げが激しくなっています。

今年4月の全国消費者物価指数の上昇率を前年同月比によりますと、食料品は4%値上がりしています。なかでも小麦粉は、15.2%高くなりました。日清製粉ウェルナは、2021年中旬に約2~9%、22年初旬に約3~9%、小麦粉製品やパスタ製品を値上げし、さらに今後7~8月に約2~8%の3度目の値上げを行うと発表しています。

食用油は36.5%も値上がりしています。生鮮野菜は天候不良などの影響で12.2%高くなりました。生鮮魚介も、燃料費や輸送コストの上昇により12.1%値上がりしています。

食料品だけではなくありません。電気冷蔵庫16%増など家事用耐久財は5.9%、カメラなど教養娯楽用耐久財は4.5%、照明器具11.3%増など室内装備品は3%値上がりしました。日々の生活に欠かせない電気、ガス、ガソリンの価格高騰は引き続き深刻です。

物価の上昇はまだ終わっていません。輸入物価指数は4月に前年同月比44.6%も上昇しました。世界的な景気回復やロシアのウクライナ侵略の影響で、石油・石炭・天然ガスは前年同月比112.7%の上昇や、木材・木製品・林産物の前年同月比は61.8%上昇しました。

いっぽう、企業間の取引価格を示す国内企業物価指数は、4月に前年同月比10%の上昇でした。今後、産業の「川上」から「川下」へ値上げが波及し、消費者物価はさらに高騰する恐れがあります。

食品主要メーカー105社の価格改定計画に関する帝国データバンクの調査によると、6月1日現在食品主要105社が今年中に値上げを実施または予定している商品は、1万489品目で、うち、すでに値上げしたのは6285品目で、この先少なくとも4504品目の値上げが予定されています。

7月は、山崎製パンやフジパンのパン、日本水産のサバ缶などが値上げされます。8月にはハウス食品がカレールー、10月には飲料各社がビールや清涼飲料水などの価格を引き上げる予定で、短期間で2度目、3度目の値上げに踏み切る例も多くあります。

こうした事態に対し政府は、次のような総合緊急対策を策定しました。

今後の原油価格や物価高騰等によって、既にコロナ禍で経済的に厳しい環境に置かれた生活者や、特に影響を受ける業種の中小・小規模事業者等に対する支援など、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施するとともに、円滑な価格転嫁や賃上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、以下の四つを柱とする「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を策定しました。

この対策の第一の柱は、原油価格高騰対策です。

第二の柱は、エネルギー、原材料、食料等の安定供給対策です。

第三の柱は、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等です。

次が、今回の質問の根拠となる柱です。

第四の柱は、コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に直面する生活困窮者への支援についてです。

「そのために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰に対応する新たな枠の創生による地域の実情に応じたきめ細かな生活困窮者対策の実施など真に生活に困っている方々への支援措置を強化する。」と前置きして

◎真に生活に困っている方々への支援措置の強化

- ・低所得の子育て世帯に対する特別給付金。
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金。
- ・あわせて、「コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者について、地域の実情に応じ、きめ細かに対策を実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、必要な支援を迅速に行う。」としています。

今回は、この交付金を活用して、次の項目について要望するものです。

①まず、学校給食についてです。材料費の高騰により給食費の値上げにならないよう、保護者負担軽減を目的とする支援です。文科省も必要な取組を自治体に要請していますが、大島町ではどのような措置をしたのでしょうか。

さらに、これを機会に、学校給食費無料化を前向きに検討願います。理由は、値上げされた食料品などが値下がりすることは極めて部分的だろうと思われます。さらに、今後の経済状況も楽観できる状態ではありません。大変大きな課題だと思いますが、本格的な検討をお願いします。

②保育園の給食費は、国の基準により子供一人当たり、主食費が月 3000 円、副食費が月 4500 円と一律に定められています。

このため、物価高騰によりこれまで通りの栄養バランス・量を保つことはできません。この事態を解消する支援をお願いします。学校給食の保護者負担の軽減策ではなく給食の「質と量」を担保するためのものです。

③老人ホーム等介護施設も、食料品・電気代等の高騰による食費等の負担を他の運営費によって賄わざるを得ないと思われます。食料品をはじめすべての物品も値上がりしているため安定運営ができる財政的支援が必要です。

④島外の医療機関で、受診・治療していた方が、コロナ感染をおそれて通院を制限している方が大勢おられます。この事態を解消するため、希望する帰島者に感染検査体制の整備をお願いします。当面は抗原検査キットを町役場か各出張時で受領できるように検討願います。さらに、現在、船賃・宿泊費とも実費の半額以下になっている「当該医療機関等支援対策補助金」の大幅増額をお願いします。

⑤夏の観光シーズンに向け、民宿には予約が入っています。しかし、利用料金は従来と同額で予約を受けていますので、物価高騰などによる値上分を転嫁することはできません。このための支援をお願いするものです。また、水道料金の減免または値上げの凍結もお願いします。

今回は、国の「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、要望しましたが、この政策は緊急対策です。今回の要求は、今後も機会あるごとに都や国に要望して、深刻な物価高騰から島民のくらしと経営を守るため、継続的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に町が取り上げている、コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急対策について計画を報告願います。